

2020年12月18日

株式会社三菱UFJ銀行

## 独立行政法人水資源機構が発行するサステナビリティボンドへの投資について

株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 <sup>みけ かねつぐ</sup> 三毛 兼承、以下 当行）は、本日、独立行政法人水資源機構が発行するサステナビリティボンド「第18回水資源債券」（以下 本債券）への投資を決定いたしました。

本債券は、環境事業および社会的課題の解決に資する事業に要する資金を調達するために発行する債券です。本債券の発行により調達された資金は、今後懸念される気候変動による渇水の頻発化や豪雨の更なる激甚化等の課題に対して、その被害を回避・軽減するために必要不可欠なダムおよび用水路などの建設事業等に充当され、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献するものです。

なお、本債券は、株式会社格付投資情報センター（R&I）より、セカンド・パーティ・オピニオンを取得し、国際資本市場協会（International Capital Market Association/ICMA）が定義する「ソーシャルボンド原則 2020<sup>[1]</sup>」や「サステナビリティボンド・ガイドライン 2018<sup>[2]</sup>」、「グリーンボンド原則 2018<sup>[3]</sup>」、および環境省が定義する「グリーンボンドガイドライン 2020 年度版<sup>[4]</sup>」に適合していると認められています。

当行は、本債券への投資を通じ、今後も環境および社会の課題解決につながる事業や SDGs の達成に貢献する事業の促進を図ると同時に、責任ある機関投資家としての責務を果たし、持続可能な社会の形成への貢献をより一層進めてまいります。

### 【本債券の概要】

銘柄	第18回水資源債券（サステナビリティボンド）
年限	3年
発行額	50億円
発行日	2020年12月18日

[1] 国際資本市場協会（ICMA）が定義する「ソーシャルボンド原則 2020」（英文）は以下をご参照ください。

<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/social-bond-principles-sbp/>

[2] 国際資本市場協会（ICMA）が定義する「サステナビリティボンド・ガイドライン 2018」（英文）は以下をご参照ください。

<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/sustainability-bond-guidelines-sbg/>

[3] 国際資本市場協会（ICMA）が定義する「グリーンボンド原則 2018」（英文）は以下をご参照ください。

<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

[4] 環境省が定義する「グリーンボンドガイドライン 2020 年度版」は以下をご参照ください。

<https://www.env.go.jp/press/107803.html>

以上